

**Contents** \*\*\*\*\*

特集：増税直前、消費税に関するぶっちゃけ話	1p
<今週の”The Economist”誌から>	
”The Japan bid” 「ニッポン勢の買い」	8p
<From the Editor> 第4次安倍再改造内閣の品定め	9p

\*\*\*\*\*

**特集：増税直前、消費税に関するぶっちゃけ話**

10月1日から消費税が現行の8%から10%に上がります。30年前に3%で始まった税率がとうとう2桁に、と思うと感慨深いものがあります。それと同時に軽減税率が導入され、幼児教育と保育の無償化も行われます。これだけ大きな変化が控えている割には、世間の反応は控えめで、しかも「軽減税率対応レジ」の導入や、「キャッシュレス・ポイント還元制」の登録も準備が遅れがちだとか。来月はいろいろトラブルも起きそうです。

10月からどんなことが起きるのか、消費税の歴史や今後の展望などについて、以下、「ぶっちゃけ話」を展開してみました。われながら不穏な発言も含まれておりますが、税に関する議論を客観・中立・冷静に行う、というのはつくづく難しいものなのであります。

**●その商品、税率は10%か8%か？**

あと10日たつと、いよいよ消費増税となる。その割に世間の反応は静かだが、いちばん話題になっているのは軽減税率だろう。TVのワイドショーなどで面白おかしく取り上げているのを見かけるが、以下の「軽減税率クイズ」の答えはお分かりだろうか？

Q：以下の商品はどちらが10%でどちらが8%か？

- (1) 水道水とミネラルウォーター
- (2) 宅配のスポーツ新聞と日経電子版
- (3) 牛丼テイクアウトの際の吉野家とすき家
- (4) みりんとみりん風調味料
- (5) オロナミンCとリポビタミンD
- (6) いちご狩りの入園料と映画館のポップコーン

まず (1) であるが、水道水は10%であり、ミネラルウォーターは8%である。素朴な実感として「逆じゃないか」と思われるかもしれないが、スーパーなどで売っている飲食料金は現行の8%が据え置きとなり、電気代や水道料は10%となる。ただしこれらの公共料金は「使った分の後払い」なので、10月に請求される9月分の使用料は8%のままである。税率が10%に変わるのは11月請求分からである。

おそらく今後、食堂などでは仕入れの代金を、「食材は8%で光熱費は10%」などと分けて記帳する必要が生じる。消費税の納税業者にとってはかなりの負担増となるだろう。余談ながら、ときどき「消費税は毎年1%ずつ上げればよい」という経済学者がいるが、消費税の納税経験があったらとても出てこない発想だと思う<sup>1</sup>。

続いて (2) だが、宅配の新聞のみが8%となり、コンビニで買った場合は10%、電子版の新聞も10%である。2014年の消費増税時に購読部数が激減したことで、新聞各社がスクラムを組んで政府に「おねだり」した結果である。そのお蔭で、「軽減税率反対」の議論はほとんど新聞に載らなかった。こういう行為を、経済学ではレント・シーキングと呼ぶ。言論機関として恥ずべき行為と言えよう。その結果、「宅配のスポーツ新聞の方が日経電子版より優遇される」という妙なことになってしまった。

外食産業では、(3) テイクアウトへの対応が分かれつつある。KFCやマクドナルドは「税込み同一料金」を選択し、それが主流になりそうである。ただしこれらは「売り上げの過半をテイクアウトが占める」業態であり、店内での食事が多い牛丼チェーンの判断はおのずと変わってくる。吉野家は「同一商品同一料金」(8%)を選択し、すき家は「税込み同一料金」(10%)を選ぶようである。両社はこの業界におけるライバル同士であり、BSE問題への対応も正反対であったことが懐かしく思い出される。

さらに (4) と (5) は、商品の区分けの問題である。「みりん」は酒類に分類されるので10%となり、「みりん風調味料」は普通の飲食料品で8%となる。ビールやワインなども10%となるので、今月中に買い置きしようという人がいるはずである。逆にコカ・コーラやウーロン茶は軽減税率が適用されるので、わざわざ「駆け込み」で買う必要はない。

同様に、「リポビタミンD」は医薬部外品なので10%、オロナミンCは炭酸栄養ドリンクなので普通の飲料と同じ8%である。つまり同じ棚に置いてある商品でも、レシートに記入される税率は違ってくることになる。ああ、紛らわしい。

最後に (6) は、いちご狩りはレストランと同様なサービスと見なされて10%、映画館のポップコーンは座席で食べることを「持ち帰り」と見なして8%となる。もともと最近の大型シネコンなどでは、コンセッションの飲食品が充実していて、その場にイートインのスペースがあったりする。となれば、そこで食べる場合は10%が適当であるかもしれず、グレーゾーンとなろう。この手のトラブルは、10月以降に頻発するはずである。

あと10日ほどでこの制度は始まってしまう。心のご準備はよろしいだろうか？

<sup>1</sup> 偶然ながら本日、9月20日(金)日経朝刊の「大機小機」にも出ている。

## ●それでも軽減税率を導入すべき理由

思い起こせば 1989 年に消費税が導入される以前には、「物品税」と呼ばれる間接税が存在した。もともとは 1940 年に「奢侈税」として導入されたもので、文字通り戦時体制を支える財源のひとつであった。当初は貴金属や毛皮、自動車といった贅沢品だけが対象であったが、戦局の悪化に伴って課税対象はずるずると拡大することになる。間接税においては、この手の「取りやすいところから取る」という現象が起きやすい。

現行の消費税に対する批判として、「贅沢品の税率は高く、日用品は安くあるべき」というものがある。それはもっともらしく聞こえるし、世論調査などを見ても軽減税率は支持を得ているようだ。しかるに贅沢品と日用品の間に線を引くことは、そんなに簡単なことではない。例えば昭和の頃の物品税は、「コーヒーは高くて紅茶は安い」税率になっていた。当時の価値観では、「コーヒーは贅沢品」だったのであろう。しかし今のコーヒーはさすがに日用品である。この調子ですべての商品について、折々の相場観に基づいた妥当な税率を決めるなどということは、ほとんど不可能なはずである。

つまるところ物品税の税率は、各業界団体が自民党税調を舞台に陳情合戦を行うことによって決まることになる。そして政治が介入すればするほど、税制は「中立、公平、簡素」というあるべき姿から遠ざかっていく。1989 年に消費税が導入されて物品税が廃止されたときは、税率が 3%に一本化されることによって、この手の政治的配慮を一気に排除できるという「爽快感」があった。

それが今回、税率が 10%と 8%の 2 本立てになるのは、間接税が「先祖がえり」することを意味する。個人的には、「単一税率」というシンプルさが失われることはまことに残念である。なぜなら次のステージで考えられるのは、「この品目も 8%にしてくれ」という政治的圧力が生じることであろう。何しろ「新聞の宅配」を優遇してしまったのだから、いくらでも例外を増やせてしまいそうだ。

ということで、エコノミストや税の専門家の間では軽減税率は評判がよろしくない。そもそも「弱者救済のため」と言いながら、より多くメリットを享受するのは富裕層の方なのである。キャビアを買うときと納豆を買うときの 2%差を比較すれば、すぐにわかる話である。「消費税には逆進性がある」と言われるが、その欠点をさらに深めてしまうのが軽減税率なのである。

それでも敢えてこの制度を正当化するとしたら、今後、消費税の税率がさらに上がっていく可能性は否定できないだろう。付加価値税を導入している欧州の国などでは、だいたい税率が 20%前後まで上がったところで打ち止めになる傾向があるようだ。日本はまだ「上げる余地」があるから、今のうちに軽減税率を入れておいた方が良い、というのであれば理解はできる。今回の措置は、政治主導で財務省の頭越しで決まった話であるが、財政当局のホンネはたぶんそんなところであろう。

もっともこれでは、「弱者」が憤慨するような議論となってしまうのだが。

## ●増税対策はやり過ぎるくらいに

思えば消費税ほど、過去に多くの人の恨みを買ってきた税金はあるまい。1997年に3%を5%にしたときは、景気が悪化して金融不安（山一・北拓ショック）を招き、当時の橋本龍太郎内閣が吹っ飛んでしまった。2014年に5%を8%に上げたときも、危うく景気が腰折れしそうになった。だからこそ、その後の増税は2度も延期されてきた。

おそらく財政当局の思いは、「次も税率を上げられるように、今回くらいは影響が出ないようにしたい」であろう。そのためには、「2019年に8%を10%にしたときは、意外と影響は小さかった」という前例を作らなければならない。ゆえに今回の増税局面では、税収増以上の対策費を盛り込むことで、「無風通過」を目指している。自動車・住宅減税、プレミアム商品券、キャッシュレス決済に対するポイント還元など、ほとんどやり過ぎるくらいやっている。

個人的に印象に残っているのは、今年の1月、不動産協会の新年会に出席したときのことである。挨拶に立ったとある政治家が、「消費税は十分に措置をしましたからご安心ください。不動産を購入する予定がある方は10月1日以降の方が有利になります」と言っていた。「そこまでやるか」とその場では感心したが、よくよく考えてみれば「これは2%アップが懐に響く消費者とは無縁の金持ち優遇策」という気もする。

住宅建設や不動産関係は、過去にも駆け込み需要が起きている。1997年や2014年の増税時には、その半年前に住宅着工件数が跳ね上がり、後から強烈な反動減に見舞われている。その点、今回は住宅建設の駆け込みがあまり見られない。住宅ローン減税、住まい給付金の拡充、次世代住宅ポイント制度などの対策が厚く打たれているからであろう。

もっとも、それだけではないらしい。令和元年度の経済財政白書の中に、消費税率引き上げに際しての考察が書かれている<sup>2</sup>。住宅着工の駆け込みは確かに限定的だが、「2015年の相続税制改正、16年の金利低下によって貸家建設が増加し、総戸数も増加した」ことが指摘されている。つまり貸家建設の需要が一巡した後だから、「駆け込み」が起きにくくなっているという見方もできるのだ。

おそらく「人生100年時代」という言葉に動揺した人々が、老後資金確保のためにアパートマンション経営に乗り出しているのであろう。しかし若者の人口が減っていくこの国において、長期的にテナントが確保できるとは考えにくい。何しろ全国的に「空き家問題」が深刻化しているほどである。17年以降は、金融機関の個人による貸家業への貸し出しが慎重化している。わざわざ「駆け込み」してまで、貸家建設に投資すべき状況ではなくなっているのだと言えるかもしれない。

ちなみに新車販売は今年の春頃から好調で、10月前に「駆け込み」が目立つということはなさそうだ。もっともこれは「令和ブーム」も手伝っているようで、しみじみ「景気は気から」を地で行くような話である。

<sup>2</sup> 第2節 家計の所得・消費動向。③消費税率引き上げに際しての考察

## ●賢く使いたいキャッシュレス還元

10月1日以降の新制度で、いちばんインパクトがありそうなのはポイント還元制である。

中小事業者のキャッシュレス取引に対して政府が補助を行うというもので、経済産業省が2798億円の予算を用意している。登録済みの店舗でカードや電子マネー、QRコードなどを使って決済すると、5%分のポイントが得られる。消費者にとっては、3%の値引きになるというお得な仕組みである。真面目な話、電気製品などは急いで今月中に買うよりも、10月1日以降にこの制度を使う方が有利ではないかと思う。

ただし、フランチャイズチェーンの店舗などでは還元は2%となる。コンビニなどでは、ポイントをその場で割引に変えて対応するという。この場合、「お買い物は現金なら10%、キャッシュレスなら8%」ということになる。なお、大手流通やデパートは対象外なので、ブランド品や貴金属を買う場合には使いにくい制度となる。ニーズのある方はなるべく今月中に、とお勧めしていこう。

もっともこの制度、以下のような疑問が浮かぶ。

- ① 5%も還元して大丈夫か？ スマホ決済のペイペイが用意した100億円のボーナスは、わずか10日で蒸発したと言われている。
- ② この制度は9か月間限定で、2020年6月30日に終了の予定である。ちょうど東京五輪が始まる直前であり、「海外から客のためにもキャッシュレスの優遇継続を」となりそうである。結局、「6月以降も延長」となってしまうのではないか。
- ③ 本来ならば B2Cに限定すべきだが、B2Bの取引も認めている（というよりも区別がつけられない）。やはり予算オーバーは避けられないのではないか。
- ④ 仲間内で商品をぐるぐる回し、ポイントを搾取する詐欺が発生するかもしれない。どうやってチェックするのだろうか？

他方、「日本は国際的にみてキャッシュレス化が遅れている」ことも厳然たる事実である。2016年時点のキャッシュレス比率を比較すると、日本19.8%、米国46.0%、中国60.0%、韓国96.4%と一目瞭然だ。今回のポイント還元制は、我が国の「キャッシュ大好き文化」を変えていくための試みと位置付けることができるだろう。

もっともこれは、日本ではカード会社の手数料が高いことにも責任がある。売上高利益率が低い業種においては、「キャッシュレス比率が上がると利益の外部流出が増える」という懸念があるらしい<sup>3</sup>。中国でQRコードによる決済が急速に普及したのは、手数料がゼロであったからだという。日本国内ももっと事業者間の競争が進み、手数料の低下が起きてくれないとキャッシュレス化は進まないだろう。

---

<sup>3</sup> タクシー業界が典型的である。都内の大手タクシー会社では、キャッシュレス支払いは現在3割程度だが、これが政府目標の8割に上昇した場合は約3%の手数料が非常に痛い、との話を聞いたことがある。

## ●消費税こそが安倍内閣のレガシーに？

この制度の対象となる中小店舗全国 200 万軒のうち、8 月末時点で申請済みは 4 分の 1 程度であったという。これは「軽減税率対応レジ」の生産が間に合わないのも同様に、**10 月 1 日からの民間の準備は遅れがち**である。

察するに全国の多くの商店業者が、「どうせ今回も増税は延期になるだろう」とタカをくくっていたからではないだろうか。実際、6 月くらいになっても「安倍内閣は衆参ダブル選挙に打って出る」式の観測があったし、**その場合は消費増税も「2 度あることは 3 度ある」になる可能性は無視できなかつた**。一方で景気の変調を懸念して、「今からでも延期すべきだ」という論者も少なくなかつた。これに対し、「リーマンショック級のことがない限り…」という政府説明は明確さを欠いていた。それで民間部門の増税準備が遅れたのだとしたら、ずいぶん罪作りなことをしたと言えるだろう。

これまでの経緯を見る限り、安倍政権の経済政策は「成長志向」であり、アベノミクスの過去 7 年間の財政支出は「緩め」であった。むしろ「財政再建を急ぐと、かえってデフレ脱却が遅れてしまう」という問題意識がありそうだ。そして「反・財務省」の色彩が濃い<sup>4</sup>。**今回の消費増税も、嫌々やっているように見えてしまう**。もっともそれを後世がどう評価するかは別問題である。

今月、第 4 次安倍再改造内閣が発足した。安倍晋三氏の首相在任期間は、今年 11 月 20 日に桂太郎内閣を超えて歴代最長となる。自民党総裁として残り 2 年の任期に何をを目指すのか。政権のレガシーとしての憲法改正、日ロ平和条約、拉致問題の解決などさまざまな政策課題が論じられている。

しかしこと経済に関して言えば、2 年後に振り返ってみたときに、2012 年 12 月以降の安倍内閣の功績は次の 2 点ということになるだろう。**ひとつは戦後最長の景気拡大期間を実現したこと。もうひとつは消費税を 2 度も上げたことである**。あるいは安倍首相は、「狙ってやったことではない」と言うかもしれないが、日本の人口減少が始まったこの時期に、いずれも価値のあることだったと後世は評価するだろう。

ただし、ここで生じるチャレンジは、「2 度目の消費税増税後も、景気の失速を招かなかつた」としなければならないことである。ここへきて海外経済は不穏な動きを見せている。米中貿易戦争は少し和らいできたものの、9 月 14 日のサウジ油田爆撃は全世界の心胆を寒からしめ、石油価格が 1 日で 15% も上昇するショックとなった。

来月以降の経済運営は、まことに厳しいものになりそうだ。長期政権の中でも、「ここがいちばんの難所」になるのではないだろうか。

---

<sup>4</sup> 安倍首相の「財務省嫌い」について、『安倍晋三の真実』（谷口智彦）は「財務省は政治家に対して独特の道徳的優位を持っている」（その効き目があることを自覚している）ことを挙げている。興味深い指摘だと思う。

## <今週の”The Economist”誌から>

”The Japan bid”

「ニッポン勢の買い」

Finance and economics

Sept 14<sup>th</sup>, 2019

世界的な金融緩和が進む中で、超低金利が長期化しているのがわが日本。だから日本勢は、目をつぶって海外資産を買いに来る。The Economist 誌の眼にどんな風に映ったか。

<抄訳>

およそ農林中金以上に退屈な仕事はないだろう。1世紀前にできた協同組合で、農家の預金を農家に貸し付ける。ところが農中は今年前半、リスク資金を供給する CLO（ローン担保証券）を派手に買って注目を集めた。6月時点では、実に750億ドルも保有していた。

農中の突出した行動には理由がある。日本のように金利が長期にわたってゼロが続くと、銀行の通常の利益源がなくなってしまう。彼らは利益を増やさねばならず、この場合は魅力的な利率の外国証券を買ったということだ。農中だけではない。日本の銀行や保険会社は、トリプル A の CLO や投資適格の企業債務をせっせと買い続けてきた。

だからマイナス金利は非難されるべきだ。9月19日の政策決定会合で日銀は現在、-0.1%の金利を下げることはしないだろう。だが金利が上がるのは遠い先のことのようなのだ。日本の銀行や保険会社による必死の債券買いは、金利が蓋をされていることの結果なのである。

1980年の資本自由化以来、日本勢は国際資産市場を揺さぶってきた。80年代末にはロックフェラーセンターやペブルビーチを買った。90年代には米ハイテク市場に乗り込んできた。どちらも失敗したが、黒字の増加につれて日本が保有する海外資産は増え続けてきた。

日本は既に世界最大の債権国である。ネットの海外資産は3兆ドル、年間GDPの6割に達する。その割に日本の影響力は控え目だが、2012年以降、日本のバランスシートは両建てで増えており、海外からの借入れを増やしつつ、さらに海外資産を買い続けている。

日本の影響は米欧の企業債市場で絶大だ。特に年金基金は、利回りのいい債券に血眼になっている。だが日本勢同士の競争は激しく、日本国債を買ってもマイナス金利である。高齢化で貯蓄率の高い日本では、民間で借りてくれる人がいない。だから銀行の利益が減る。昨年の金融庁報告書によれば、地方銀行の半分が貸し出しで損をしているという。

欧州の金利は米国以下だが、通貨リスクをヘッジできる魅力がある。1年以内、3か月くらいの短期で、ヘッジのコストは外貨の短期借入レート次第。金利カーブが立てば、リターンは大きくなる。だから日本の投資家は、米国よりも欧州の企業債や信用市場を好む。

欧米の優良企業債は国債のような安全資産と扱われるが、嘆きの声もある。アナリストの努力は無意味で「日本勢の買いはクレジットリスクではなく、金利だけを見ている」と。

日本は将来像であり、他の債務だらけの先進国も日本と同じ道をたどるのだろうか。しかし日本の困難は、他国に直接の影響を与えている。国際資本市場の動きは予想しがたい。日本の農家の貯金が、米欧の LBO 資金に使われていると誰が考えるだろうか？

## <From the Editor> 第4次安倍再改造内閣の品定め

先週9月11日に内閣改造が行われました。筆者のコメントがロイター電に流れましたので、以下はそのご紹介です<sup>5</sup>。

<双日総合研究所 チーフ・エコノミスト 吉崎達彦氏>

まず、今回の改造人事は手際よさが目立った。11日付朝刊に全閣僚の名前がそろって報道されたが、これまでにあまりなかったことだ。

また、安倍晋三首相が引き立てたいと思ってきた人を何人も閣僚にした。ある意味で「最後の改造人事」と思って、安倍首相が人事を行ったようにもみえる。

言い換えれば、自民党総裁の4選は考えず、来年の東京五輪を花道にして、後進に道を譲ることも念頭にあったのではないか。

全体で見れば、なかなかよい内閣だと思う。自民党役員を含めれば、岸田文雄政調会長、加藤勝信厚労相、茂木敏充外相、河野太郎防衛相という「3KプラスM」をポスト安倍候補として競わせる布陣にした。ようやく次の世代を育てる気になってきたのかと感じた。

その下の世代の西村康稔経済財政相、萩生田光一文部科学相、江藤拓農水相、菅原一秀経産相にどのくらいの伸びしろがあるのか、それを見ていく「楽しみ」もある内閣と言える。

一方、菅義偉官房長官の影響力が増した。菅氏の地元・神奈川県出身の閣僚が小泉進次郎環境相を含め、4人に上っている。ポスト安倍を見極めるうえで、菅氏の動向は今まで以上に注目されるだろう。

小泉氏は、環境相の所管外とは言え、福島第1原発の汚染水処理などで、その手腕が問われる局面が訪れるかもしれない。

他方、「女性活躍」という看板に比して、女性閣僚が2人とどまったのは、物足りない印象だ。

今年11月には桂太郎内閣を抜き、史上最長の内閣になるが、目立ったレガシーが見当たらないのも事実。2度の消費税引き上げを断行し、景気失速を招かなかったことが、心ならずもレガシーになるということになりそうだ。

永田町には今年11月の衆院解散を指摘する声があるが、これだけ「愛着」のある閣僚を集め、2カ月余りで「クビ」するのは忍びないという心情があるような気がする。

したがって来年の五輪を花道に引退しつつ、国政選挙6連勝の実績を看板に、清和会(細田派)の領袖として、政界に影響力をもち続ける道を選ぶのではないかと予想している。

ひとことだけ追加しておく、安倍首相の早期引退説は「来年11月3日にトランプ大統領が再選されるかどうか」が大きなファクターになると思います。

<sup>5</sup> [https://jp.mobile.reuters.com/article/amp/idJPKCN1VW0PR?\\_twitter\\_impression=true](https://jp.mobile.reuters.com/article/amp/idJPKCN1VW0PR?_twitter_impression=true)

さて、今回の内閣についてプライベートな感慨を申し添えますと、旧日商岩井広報室の後輩である菅原一秀さんが経済産業大臣、という人事に驚きました。短い間でしたが、指導員も務めさせてもらいましたから、嫌でも気になります。当社オフィスがある内幸町の飯野ビルからは、経済産業省が正面に見えます。

ここでは単純に、「頑張れよ！」とだけ言うておきましょう。

\* 次号は2019年10月4日（金）にお送りします。

編集者敬白

---

本レポートの内容は担当者個人の見解に基づいており、双日株式会社および株式会社双日総合研究所の見解を示すものではありません。ご要望、問い合わせ等は下記にてお願いします。

〒100-8691 東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビル <http://www.sojitz-soken.com/>

双日総合研究所 吉崎達彦 TEL:(03)6871-2195 FAX:(03)6871-4945

E-mail: [yoshizaki.tatsuhiko@sojitz.com](mailto:yoshizaki.tatsuhiko@sojitz.com)